

証券コード 4376
(発送日) 2023年12月6日
(電子提供措置の開始日) 2023年11月29日

株 主 各 位

東京都港区三田一丁目4番28号
株式会社くふうカンパニー
取締役兼代表執行役 穂 田 誉 輝

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://kufu.company/ir/stock/meeting/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「くふうカンパニー」または「コード」に当社証券コード「4376」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年12月20日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

また、昨年同様、本株主終了後にオンデマンド配信を実施いたします。詳細は、後記の「1. 株主総会動画のオンデマンド配信及び事前のご質問受付について」(3頁)をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月21日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分の予定です。）
2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目1番3号 京橋トラストタワー4階
トラストシティ カンファレンス・京橋
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第2期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第2期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

後記5頁から8頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。なお、会社法改正により、電子提供措置事項については、掲載している各ウェブサイトにはアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。また、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- (1) 連結株主資本等変動計算書
- (2) 連結注記表
- (3) 株主資本等変動計算書
- (4) 個別注記表

従いまして、本招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以上

~~~~~  
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正事項を掲載させていただきます。

## 株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、当日ご出席される場合のマスクの着用は、株主様個人のご判断とさせていただきます。なお、発熱、咳等の症状がある方は来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。また、今後の感染状況を踏まえ、マスク着用をお願いする場合は、インターネット上の当社ウェブサイトでご案内いたします。

当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

議決権の事前行使の方法については、5頁から8頁をご参照ください。

### 1. 株主総会動画のオンデマンド配信及び事前のご質問受付について

当日の株主総会の議事進行については、質疑応答を含め、後日オンデマンド配信を行う予定です。オンデマンド配信の視聴を希望される株主様は、当社ウェブサイト株主総会ページの「オンデマンド配信視聴申込及び事前のご質問受付のご案内」よりお申込みください。また、お申込みとあわせて、株主様から事前にご質問をお受けいたします。多数の株主様の関心が高いと思われる事項については本総会にて取り上げる方針ですが、取り上げることができなかったご質問につきましては、今後の経営の参考とさせていただきます。

＜お申込み受付：12月15日（金曜日）午後6時まで＞

<https://kufu.company/ir/stock/meeting/>



#### ＜ご注意事項＞

- オンデマンド配信をお申込みの方には、オンデマンド配信視聴用URLを、メールにてご連絡いたします。
- 万一、何らかの事情により変更がある場合は、当社ウェブサイト株主総会ページにてお知らせいたします。
- お電話でのオンデマンド配信のお申込み、事前のご質問受付は承っておりません。

### 2. ご来場される場合について

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主の皆様への安全に配慮した感染防止の措置を講じますのでご協力くださいますようお願い申し上げます。

#### ＜ご注意事項＞

- 当社役員につきましては、インターネット等の手段を用いて本総会に参加させていただきます場合がございます。
- 議事の記録及びオンデマンド配信のため、株主総会のビデオ撮影を行います

す。ビデオ撮影に関しましては、可能な範囲において、ご出席株主様が映り込まないように配慮いたしますが、止むを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

- 写真撮影・録音・録画行為及びSNSなどでの無断公開は固くお断りいたします。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

**行使期限** 2023年12月20日（水曜日）  
午後6時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



(1) パソコンをご利用の方  
議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方  
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

**行使期限** 2023年12月20日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

※ 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## 株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2023年12月21日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



# インターネットによる議決権行使のご案内

行使  
期限

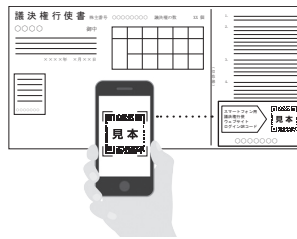
2023年12月20日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

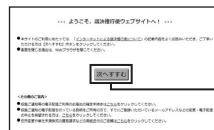


※議決権行使書はイメージです。

# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

## <ご注意事項>

1. 議決権行使のお取扱いについて
  - (1) 書面またはインターネットによる議決権行使における各議案に賛否の表示がない場合の取扱いについては、会社提案に賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
  - (2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
  - (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株皆様のご負担となります。
  - (4) パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
2. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて
  - (1) パスワードは、議決権行使をされる方が株皆様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
  - (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
  - (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
  - (1) 議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。  
パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120-652-031（通話料無料）（受付時間：午前9時～午後9時）
  - (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
    - ア. 証券会社に口座をお持ちの株皆様  
証券会社に口座をお持ちの株皆様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
    - イ. 証券会社に口座のない株皆様（特別口座の株皆様）  
三井住友信託銀行 証券代行部 [電話] 0120-782-031（通話料無料）  
（受付時間：午前9時～午後5時 土日休日を除く）



# 事業報告

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは“「くふう」で暮らしにひらめきを”を経営理念とし、「毎日の暮らし」及び「ライフイベント」において、生活者であるユーザーにとっての利便性や豊かさを最優先に考え、情報格差の解消や利便性の高いサービスづくりに取り組むとともに、ユーザーの主体的な意思決定や行動につながる価値提供を目指しております。

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行等の行動制限の緩和がすすみ、経済活動も徐々に回復の兆しが見えてきた一方で、ウクライナ情勢の長期化や円安・物価高など社会生活を巻き巻く環境は不透明な状況が続きました。このような経営環境のもと、グループサービスの付加価値向上や事業運営の効率化を目指し、生活者のニーズの変化への対応、急速に発展するAI技術を活用したサービス開発の強化、グループ内組織再編等に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の経営成績については、売上高は20,486百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は1,882百万円（前年同期比20.8%増）、経常利益は1,735百万円（前年同期比17.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は548百万円（前年同期比21.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

#### <毎日の暮らし事業>

当事業は主に、株式会社ロゴガイドによるチラシ・買い物情報サービス「トクバイ」、暮らしに関する総合情報メディア「くふうLive!」、株式会社くふうAIスタジオによるオンライン家計簿サービス「Zaim」、株式会社キッズスターによる子ども向け社会体験アプリ「ごっこランド」、株式会社しずおかオンラインによる地域情報メディア・サービス等の日常・地域生活領域の事業で構成されております。

当連結会計年度において、「トクバイ」導入店舗の開拓においては、新領域におけるトライアル導入を推進するとともに、サービスオプションの採用等が進捗しましたが、価格改定や新規導入が難航しました。また、暮らしに関する総合情報メディア「くふうLive!」（旧「ヨムーノ」）は検

索エンジンのアルゴリズム変更の影響等によりユーザーの流入が減少し、ネットワーク広告収入が減少しました。株式会社しずおかオンラインで行っていた地域密着型の住まいメディア及び相談サービス事業は第3四半期連結会計期間より、株式会社くふう住まいに承継し、計上セグメントを毎日の暮らし事業からライフイベント事業へ変更いたしました。さらに、AIを活用し、個々のユーザーに合わせた行動提案ができるサービスの開発をグループ一体となって推進していくことを目指し、2023年7月1日付で株式会社Zaimを存続会社として、グループ内の技術支援を担い「その他」セグメントに計上していた株式会社Da Vinci Studioを吸収合併し、株式会社くふうAIスタジオに商号変更いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における毎日の暮らし事業の売上高は4,409百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は955百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

#### <ライフイベント事業>

当事業は主に、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社によるコンサルティング事業及び建築施工事業、株式会社くふう住まいによる住宅・不動産専門メディア及び相談サービス、事業者向けSaaSツール、買取再販・仲介サービス、株式会社Seven Signatures Internationalによる富裕層向けコンサルティングサービス等の住まい領域の事業、並びに株式会社エニマリによるウェディング総合情報メディア、結婚式プロデュースサービス等の結婚領域の事業で構成されております。なお、住まい領域における経営の効率化を図るため、2022年10月1日付で株式会社くふう中間持株会社を存続会社として株式会社オウチーノ及び株式会社おうちのくふうを吸収合併し、株式会社くふう住まいに商号変更いたしました。また、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社において、太陽熱利用システムの開発・販売を行うOMソーラー株式会社の株式を取得し、第1四半期連結会計期間より連結子会社としました。

当連結会計年度において、住まい領域は、コンサルティング事業について、新規受注数は伸び悩みましたが、加盟店企業に対するモデル住宅建設支援等を推進いたしました。建築施工事業については、拠点閉鎖による整理を実施し、利益率の改善が進んだものの、一部建物の引渡しが翌期にずれ込みました。不動産会社向け営業支援SaaSツールは堅調に販売が推移した一方、生活者向け買取再販サービスは在庫の整理を推進しました。また、富裕層向けコンサルティングサービスにおいて、複数のスポット案件が成約し、収益に貢献いたしました。結婚領域は、有料広告掲載式場数の減少によりメディア事業は減収となったものの、結婚式プロデュース事業は受注の回復傾向がみられました。

以上の結果、当連結会計年度におけるライフイベント事業の売上高は13,154百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は986百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

#### <投資・インキュベーション事業>

当事業は主に、当社や株式会社くふうキャピタルによる投資事業、くふう少額短期保険株式会社及び株式会社くふうジオデータの事業で構成されております。

当連結会計年度において、当社グループの企業価値を高める出資やM&A等を実行するとともに営業投資有価証券の一部売却を実施いたしました。また、新たな領域でのサービス開発を視野に、旅行・おでかけメディア「RETRIP」を運営する株式会社RETRIPを連結子会社といたしました。さらに、KCC1号投資事業有限責任組合の名称をくふうAIファンド投資事業有限責任組合に改め、AI技術を活用することによって価値創造が期待できる事業への機動的な投資が実行できる環境整備をすすめました。株式会社保険のくふうでは、位置情報と行動データに基づいたマーケティング支援を行う位置情報プラットフォーム事業を開始し、株式会社くふうジオデータに商号変更いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における投資・インキュベーション事業の売上高は2,966百万円（前年同期比427.8%増）、営業利益は1,112百万円（前年同期比512.6%増）となりました。

#### <その他>

その他は、株式会社Da Vinci Studio（現(株)くふうAIスタジオ）による当社グループ内外向け技術支援等の支援機能であります。なお、当該会社は2023年7月1日付で株式会社Zaimに吸収合併されております。

当連結会計年度におけるその他の売上高は196百万円（前年同期比34.3%増）、営業損失は143百万円（前年同期は営業損失124百万円）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当社グループが、当連結会計年度において実施した設備投資の総額は67百万円であり、その主なものは、ライフイベント事業における事務所移転に伴う内装工事費用等21百万円、本社における内部造作費用15百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の株式会社くふう中間持株会社と株式会社オウチーノ及び株式会社おうちのくふうは、2022年10月1日を効力発生日として、株式会社くふう中間持株会社を存続会社とする吸収合併を行いました。なお、株式会社くふう中間持株会社は同日付で株式会社くふう住まいに商号変更しております。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2022年10月4日付で、株式会社CultureStudioTokyo及び株式会社trippieceの株式を取得し、それぞれを子会社といたしました。なお、2022年12月1日付で株式会社trippieceを存続会社として株式会社CultureStudioTokyoの吸収合併を実施し、存続会社の商号を株式会社RETRIPといたしました。

当社子会社のハイアス・アンド・カンパニー株式会社は、2022年11月30日付で、OMソーラー株式会社の第三者割当増資の引受により同社株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

当社は、2023年7月1日を効力発生日として、当社の子会社である株式会社Zaimと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。また、同社と株式会社Da Vinci Studioは、2023年7月1日を効力発生日として、株式会社Zaimを存続会社とする吸収合併を行いました。なお、株式会社Zaimは同日付で株式会社くふうAIスタジオに商号変更しております。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 1 期<br>(2022年9月期) | 第 2 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年9月期) |
|------------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 18,625              | 20,486                           |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 1,479               | 1,735                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)  | 452                 | 548                              |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 7.80                | 9.56                             |
| 総 資 産 (百万円)            | 21,329              | 20,973                           |
| 純 資 産 (百万円)            | 11,663              | 11,596                           |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 177.77              | 173.58                           |

- (注) 1. 2021年10月1日設立のため、それ以前に係る記載はしていません。  
2. 2023年9月期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、2022年9月期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                                      | 所在地        | 資本金<br>(百万円) | 当社の<br>議決権比率 (%) | 主要な事業内容            |
|------------------------------------------|------------|--------------|------------------|--------------------|
| 株式会社ロコガイド                                | 東京都港区      | 50           | 100.0            | 毎日の暮らし事業           |
| 株式会社くふう<br>A I スタジオ                      | 東京都港区      | 29           | 100.0            | 毎日の暮らし事業           |
| 株式会社キッズスター                               | 東京都<br>渋谷区 | 90           | 50.0<br>[38.9]   | 毎日の暮らし事業           |
| 株式会社しずおか<br>オンライン                        | 静岡県<br>静岡市 | 10           | 100.0            | 毎日の暮らし事業           |
| 株式会社くふう住まい                               | 東京都港区      | 90           | 100.0            | ライフイベント<br>事業      |
| ハイアス・アンド・<br>カンパニー株式会社                   | 東京都<br>品川区 | 1,401        | 52.0<br>(52.0)   | ライフイベント<br>事業      |
| 株式会社アールプラスDM                             | 千葉県柏市      | 10           | 100.0<br>(100.0) | ライフイベント<br>事業      |
| OMソーラー株式会社                               | 静岡県<br>浜松市 | 10           | 91.5<br>(91.5)   | ライフイベント<br>事業      |
| 株式会社Seven<br>Signatures<br>International | 東京都港区      | 100          | 100.0<br>(100.0) | ライフイベント<br>事業      |
| 株式会社ユニマリ                                 | 東京都中央区     | 54           | 100.0            | ライフイベント<br>事業      |
| くふう少額短期保険<br>株式会社                        | 東京都港区      | 82           | 14.9<br>[85.1]   | 投資・インキュ<br>ベーション事業 |
| 株式会社くふう<br>ジオデータ                         | 東京都港区      | 3            | 100.0            | 投資・インキュ<br>ベーション事業 |
| 株式会社くふう<br>キャピタル                         | 東京都港区      | 5            | 100.0            | 投資・インキュ<br>ベーション事業 |
| 株式会社RETRIP                               | 東京都港区      | 27           | 64.3             | 投資・インキュ<br>ベーション事業 |

(注) 1. 「当社の議決権比率」の欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 「当社の議決権比率」の欄の[ ]内は、緊密な者等の所有割合で外数であります。

3. 株式会社Zaimは2023年7月1日付で株式会社Da Vinci Studioを吸収合併し、株式会社くふうAIスタジオに商号変更いたしました。

4. 株式会社くふう中間持株会社は2022年10月1日付で株式会社オウチーノ及び株式会社おうちのくふうを吸収合併し、株式会社くふう住まいに商号変更いたしました。

5. 当社子会社のハイアス・アンド・カンパニー株式会社は、2022年11月30日付でOMソーラー株式会社の第三者割当増資の引受により発行済株式の90%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

6. 株式会社保険のくふうは、2023年8月15日付で株式会社くふうジオデータに商号変更いたしました。

7. 当社は、2022年10月4日付で、株式会社CultureStudioTokyo及び株式会社trippieceの株式を取得し、それぞれを子会社といたしました。なお、2022年12月1日付で株式会社trippieceを存続会社として株式会社CultureStudioTokyoの吸収合併を実施し、存続会社の商号を株式会社RETRIPといたしました。

② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 特定完全子会社の名称 | 特定完全子会社の住所      | 特定完全子会社の株式の帳簿価額 (百万円) | 当社の総資産額 (百万円) |
|------------|-----------------|-----------------------|---------------|
| 株式会社 エニマリ  | 東京都中央区銀座二丁目6番7号 | 5,568                 | 20,458        |

(4) 対処すべき課題

当社グループは、生活者であるユーザーに対して「毎日の暮らし」から「ライフイベント」までのあらゆるシーンを網羅的に支援していくとともに、「ユーザーファースト」を徹底し、個々のユーザーの生活圈や地域社会に最適化した情報やサービスを提供していくことを目指しております。そのためには、グループ各社がそれぞれの得意分野を活かし、グループシナジー効果を最大限に発揮していくことが重要な課題であると考え、以下の事項を重点項目として対処してまいります。

① グループのブランドの確立

当社グループは、グループ各社において様々なサービスを展開しております。当社グループ全体が持続的に成長するためには、当社グループのサービスがより一層ユーザーの問題解決を支援するサービスとなり、またその認知度を向上させることにより、さらに多くのユーザーに利用していただくことが重要であると考えております。この課題に対応するため、当社グループ各社は引き続きユーザーニーズに対応したサービス開発を進めると同時に、それぞれのサービスブランドについて統合を推進し、グループ全体としてのブランドの強化を図ってまいります。

② グループ内におけるサービス連携の強化

当社グループは各事業領域においてメディア、ツール、専門・相談サービスといったサービスを展開しておりますが、ユーザーの利便性を高めるためには、グループ内サービスの連携をより一層高めていくことが重要であると考えております。この課題に対応するため、グループ内サービスの共通ユーザーIDの導入を通じて、ユーザーひとりひとりのニーズに沿った行動提案や多様な問題解決ができるワンストップサービスの実現を目指してまいります。

③ グループ全体のデータ活用基盤の整備

当社グループの各サービスでは、ユーザーの各種行動データが日々蓄積されております。この貴重なデータをグループサービスにおけるユーザーへの行動提案強化や、事業パートナー等に対する付加価値向上の支援に活用することが、ユーザーの利便性強化に繋がると考えております。この課題に対応するため、グループサービスにおいて蓄積されたデータの解析やデータソリューションの開発等、サービス強化に繋がるデータ活用基盤の整備を進めてまいります。

④ 事業パートナー向けサービスの付加価値向上

当社グループの顧客である小売店舗、不動産会社、工務店、結婚式場といった事業者は、ともにユーザーに対して情報やサービスを提供する事業パートナーであると考えております。当社グループがユーザーに対してより良質な価値提供を行うためには、これらの事業パートナーに対して付加価値の高いサービスを提供していくことや情報を共有していくことが必要不可欠であります。この課題に対応するため、サービスの機能開発等による付加価値の向上や事業パートナー拡大のための営業強化に取り組んでまいります。

⑤ 経営者・起業家の積極的な採用及び育成

当社グループが保有する事業ポートフォリオは「毎日の暮らし」から「ライフイベント」まで生活者のあらゆるシーンへ拡大しております。生活者をさらに網羅的に支援する新たな事業領域を開拓するためには、優秀な人材の確保が重要であると考えております。この課題に対応するため、優秀な経営者、起業家人材の獲得と育成に取り組み、グループ経営力の強化に注力することで、当社グループの新たな価値提供と企業価値向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

| 事業区分           | 事業内容              |
|----------------|-------------------|
| 毎日の暮らし事業       | 日常・地域生活領域に関する事業   |
| ライフイベント事業      | 住まい領域及び結婚領域に関する事業 |
| 投資・インキュベーション事業 | 投資・事業開発領域に関する事業   |

(6) 主要な事業所 (2023年9月30日現在)

① 当社

本社：東京都港区

② 子会社

主要な子会社の所在地は、「(3) 重要な子会社の状況 ① 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。



(7) 従業員の状況 (2023年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分           | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------------|-------------|
| 毎日の暮らし事業       | 246 (39) 名 | 9名減 (7名減)   |
| ライフイベント事業      | 354 (59)   | 37名増 (13名増) |
| 投資・インキュベーション事業 | 18 (57)    | 10名増 (56名増) |
| 全社 (共通)        | 70 (5)     | 27名増 (1名増)  |
| 合計             | 688 (160)  | 65名増 (63名増) |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数 (パートタイマー・アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除く。) は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。
3. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない部門に所属しているものであります。
4. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減につきましては、前連結会計年度末の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。
5. 従業員数が前連結会計年度に比べて65名増加しましたのは、主に株式会社RETRIP及びOMソーラー株式会社を連結子会社化したこと並びに体制強化に伴う積極採用によるためであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|------------|-------|--------|
| 70 (5) 名 | 27名増 (1名増) | 38.3歳 | 1.5年   |

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数 (パートタイマー・アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除く。) は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。
3. 従業員数が前事業年度に比べて27名増加しましたのは、主に体制強化に伴う積極採用によるためであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

| 借入先         | 借入額 (百万円) |
|-------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 1,705     |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,000     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年9月30日現在）

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 58,301,719株  |
| ③ 株主数      | 5,241名       |
| ④ 大株主      |              |

| 株主名                                                                                                                              | 持株数      | 持株比率  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------|
| 穂田 誉輝                                                                                                                            | 38,978千株 | 67.2% |
| 閑歳 孝子                                                                                                                            | 1,430    | 2.5   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                                                                               | 1,097    | 1.9   |
| OCORIAN TRUST (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE ON BEHALF OF HAYATE JAPAN EQUITY LONG-SHORT FUND A SUB-FUND OF HAYATE JAPAN UNIT TRUST | 880      | 1.5   |
| GOVERNMENT OF NORWAY                                                                                                             | 847      | 1.5   |
| RBC ISB LUX NON RES/DOM RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT-MIG                                                                           | 542      | 0.9   |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. 1                                                                     | 507      | 0.9   |
| 楽天証券株式会社                                                                                                                         | 480      | 0.8   |
| 澤田 久美子                                                                                                                           | 370      | 0.6   |
| 前田 卓俊                                                                                                                            | 350      | 0.6   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数点第2位を四捨五入しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人並びに当社子会社の役員及び使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び執行役の状況

##### イ. 取締役の状況 (2023年9月30日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                |
|----------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役      | 穂田 誉輝 | 報酬委員<br>株式会社くふうキャピタル代表取締役<br>株式会社ロコガイド代表取締役                                                                 |
| 取締役      | 菅間 淳  | 指名委員                                                                                                        |
| 取締役      | 熊坂 賢次 | 指名委員長、報酬委員長、監査委員、<br>取締役会議長<br>慶應義塾大学環境情報学部名誉教授<br>合同会社kenG代表社員<br>一般社団法人FOODFOOD代表理事                       |
| 取締役      | 橋岡 宏成 | 指名委員、報酬委員、監査委員長<br>ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所<br>パートナー弁護士<br>トレンダーズ株式会社社外監査役<br>ノイルイミュン・バイオテック株式会社<br>社外監査役           |
| 取締役      | 清水 千弘 | 監査委員<br>株式会社property technologies社外取締役<br>一般社団法人地域未来創造大学校次世代街づくり<br>スクール代表理事<br>一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科<br>教授 |

- (注) 1. 熊坂賢次氏、橋岡宏成氏及び清水千弘氏は社外取締役であります。
2. 取締役熊坂賢次氏は、ネットワーク社会論及びネットワーク調査法の研究者としての専門的な見地に加え、有識者としての知見を有しております。
3. 取締役橋岡宏成氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役清水千弘氏は、不動産経済学及びデータサイエンスの研究者としての専門的な見地に加え、有識者としての知見を有しております。
5. 当社は、取締役熊坂賢次氏、橋岡宏成氏及び清水千弘氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、常勤の監査委員を選定しておりませんが、監査補助者を配置し、監査委員会の監査の実効性が確保できる体制を整えております。
7. 取締役穂田誉輝氏及び菅間淳氏は、執行役を兼務しております。
8. 2023年5月8日付で西村清彦氏は社外取締役を辞任しました。なお、退任時における担当は、指名委員長、報酬委員長、監査委員及び取締役会議長、重要な兼職はMarket News International Connect Advisory Boardボードメンバー、東京大学名誉教授、政策研究大学院大学名誉教授、西村アソシエイツ合同会社代表社員でありました。
9. 社外取締役清水千弘氏は、2023年6月2日より東京地方裁判所の決定に基づき、仮取締役として選任され就任しております。

10. 取締役亀田誉輝氏は、2022年10月3日付で株式会社くふう中間持株会社（現株式会社くふう住まい）代表取締役及び取締役を退任しております。また、2023年6月1日付で株式会社ロコガイド取締役会長から代表取締役に、2023年5月15日付で株式会社くふうキャピタル代表取締役に就任いたしました。
11. 取締役亀田誉輝氏の担当は、2022年10月1日付で住まい領域、投資・事業開発領域管掌から住まい領域、結婚領域、投資・事業開発領域管掌、2023年6月20日付でグループ事業統括、投資・事業開発領域管掌に変更しております。
12. 取締役菅間淳氏は、2023年5月8日付で報酬委員を辞任しております。
13. 取締役熊坂賢次氏は、2023年5月15日付で取締役会議長、指名委員長及び報酬委員長に就任しております。

ロ. 執行役の状況（2023年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                             |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表執行役    | 亀田 誉輝 | グループ事業統括、投資・事業開発領域管掌<br>株式会社くふうキャピタル代表取締役<br>株式会社ロコガイド代表取締役                              |
| 代表執行役    | 閑歳 孝子 | ユーザー体験領域管掌<br>株式会社くふうAIスタジオ代表取締役社長<br>ROLLCAKE株式会社社外取締役<br>総務省情報通信審議会委員<br>株式会社ZOZO社外取締役 |
| 執行役      | 堀口 育代 | グループメディア統括、地域領域管掌<br>株式会社しずおかオンライン代表取締役<br>株式会社千趣会社外取締役                                  |
| 執行役      | 菅間 淳  | 経営管理領域管掌                                                                                 |
| 執行役      | 片桐 優  | 株式会社Akarico代表取締役<br>株式会社AOBEAT代表取締役                                                      |
| 執行役      | 池田 拓司 | デザイン開発領域管掌<br>デザインアンドライフ株式会社代表取締役<br>多摩美術大学情報デザイン学科非常勤講師<br>株式会社CLAN代表取締役                |
| 執行役      | 吉川 崇倫 | テクノロジー開発領域管掌<br>株式会社くふうAIスタジオ取締役副社長<br>アクトインディ株式会社取締役                                    |
| 執行役      | 前田 卓俊 | プロダクト開発領域管掌                                                                              |
| 執行役      | 田中 健一 | グループ営業統括<br>株式会社ロコガイド取締役                                                                 |
| 執行役      | 舘野 祐一 | AI領域管掌<br>株式会社くふうAIスタジオ取締役                                                               |
| 執行役      | 石渡 亮介 | 人事採用領域管掌<br>株式会社くふうAIスタジオ取締役<br>株式会社パベル取締役<br>株式会社ロコガイド取締役                               |

- (注) 1. 閑歳孝子氏は、2023年5月15日付で当社代表執行役に就任しました。また、2023年6月28日付で株式会社ZOZO社外取締役に就任しました。
2. 執行役堀口育代氏の担当は、2022年10月1日付で日常生活領域、結婚領域管掌

- から日常・地域生活領域管掌、2023年4月1日付で日常・地域生活領域、グループメディア統括、2023年6月20日付でグループメディア統括、地域領域管掌に変更しております。
3. 執行役堀口育代氏は、2023年5月31日付で株式会社ロゴガイド代表取締役及び取締役を退任しております。また、2023年6月1日付で株式会社しずおかオンライン代表取締役に就任しております。
  4. 執行役片桐優氏の担当は、2022年10月1日付で地域情報領域管掌から人材採用領域管掌に変更しております。また、2023年9月30日付で当社執行役を退任しております。なお、退任時における重要な兼職は株式会社Akarico代表取締役、株式会社AOBEAT代表取締役でありました。
  5. 執行役吉川崇倫氏が取締役を務めていた株式会社オウチャーノは、2022年10月1日付で株式会社くふう中間持株会社（現株式会社くふう住まい）に吸収合併され消滅いたしました。また同氏が代表取締役、執行役前田卓俊氏、執行役閑歳孝子氏が取締役を務めていた株式会社Da Vinci Studioは、2023年7月1日付で株式会社Zaim（現株式会社くふうAIスタジオ）に吸収合併され消滅いたしました。
  6. 執行役吉川崇倫氏は、2022年10月1日付で株式会社ロゴガイド取締役に就任し、2023年6月30日付で退任しております。また、2023年7月1日付で株式会社くふうAIスタジオ取締役副社長に就任しております。
  7. 執行役前田卓俊氏は、2022年10月1日付で株式会社Da Vinci Studio取締役に就任しました。また、2022年12月20日付で株式会社ロゴガイド取締役を退任しております。
  8. 田中健一氏は、2023年4月1日付で当社執行役に就任しました。また、2023年6月1日付で株式会社ロゴガイド取締役に就任しました。
  9. 館野祐一氏は、2023年5月15日付で当社執行役に就任しました。また、2023年7月1日付で株式会社くふうAIスタジオ取締役に就任しました。
  10. 石渡亮介氏は、2023年7月1日付で当社執行役及び株式会社ロゴガイド取締役に就任しました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除きます）は、会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役穂田蒼輝氏、菅間淳氏、西村清彦氏、熊坂賢次氏、橋岡宏成氏、清水千弘氏、執行役閑歳孝子氏、堀口育代氏、片桐優氏、池田拓司氏、吉川崇倫氏、前田卓俊氏、田中健一氏、館野祐一氏及び石渡亮介氏との間で、その在職期間において、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を、取締役会の決議により、法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、役員等が不正な利益を図り、また会社に損害を加える目的で職務を執行したものであったことが判明した場合、情報提供、報告を怠ったまたは遅延した場合、その職務を行うにつき悪意または重過失があったことにより損害賠償を請求された場合には、補償の対象としないこととしております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社の取締役及び執行役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、株主や第三者から損害賠償請求を受けた場合等において、被保険者が負担することとなる損害賠償金、争訟費用等を填補することとしております。当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

⑤ 取締役及び執行役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百 万 円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|-----------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                 | 基本報酬                  | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 23<br>(23)      | 23<br>(23)            | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 4<br>(4)              |
| 執 行 役              | 274             | 274                   | —           | —          | 11                    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 298<br>(23)     | 298<br>(23)           | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 15<br>(4)             |

(注) 取締役と執行役の兼任者の数及び報酬は、執行役を含めて記載しております。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役及び執行役の報酬を当社グループの企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、報酬委員会で取締役・執行役の報酬方針を定めております。

a. 取締役報酬の考え方と報酬の構成

経営の監督機能を取締役が十分に発揮するのにふさわしい報酬となるように、経歴・専門的知識・担当する役割を総合的に勘案して、報酬委員会で個人別報酬を決定しております。報酬金額は月額固定としております。なお、執行役を兼務する取締役は下記執行役の報酬を支給しております。

b. 執行役報酬の考え方と報酬の構成

執行役が担う役割や担当する責任領域、実績、専門性、他社における過去の実績等の要素を総合的に勘案し、報酬委員会で個人別報酬を決定しております。報酬金額は月額固定としております。

取締役・執行役の個人別の報酬等の内容については、2名の社外取

締役を含む3名の取締役で構成される報酬委員会で決定しております。委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には、当該委員の出席はできないものとしております。

c. 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、その決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### ⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役西村清彦氏は、Market News International Connect Advisory Boardのボードメンバー、東京大学の名誉教授、政策研究大学院大学の名誉教授、西村アソシエイツ合同会社の代表社員であります。これらの兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役熊坂賢次氏は、慶應義塾大学環境情報学部の名誉教授、合同会社kenGの代表社員及び一般社団法人FOODFOODの代表理事であります。これらの兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役橋岡宏成氏は、ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所のパートナー弁護士、トレンダーズ株式会社の社外監査役及びノイルイミューン・バイオテック株式会社の社外監査役であります。これらの兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役清水千弘氏は、株式会社property technologiesの社外取締役、一般社団法人地域未来創造大学校次世代街づくりスクールの代表理事、一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科の教授であります。これらの兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|       |       | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 西村 清彦 | 当事業年度において在任中に開催された取締役会13回のうち11回、監査委員会10回のうち9回、指名委員会全4回、報酬委員会全7回に出席しました。主に経済学の研究者としての専門的見地や日本銀行において培われた財政・金融その他経済全般にわたる高い見識から意見を述べるなど、取締役会及び監査委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための役割を果たすほか、取締役会議長として議論の質の向上に努めていただきました。また、指名委員会の委員長として役員選任に関する議事の主導や、報酬委員会の委員長として客観的・中立的立場で役員報酬等の決定を主導するとともに、監査委員会の委員として適宜必要な助言をいただきました。なお、2023年5月8日付で辞任いたしました。 |
| 社外取締役 | 熊坂 賢次 | 当事業年度に開催された取締役会全18回、監査委員会全14回、指名委員会全11回、報酬委員会全14回の全てに出席しました。主にネットワーク社会論及びネットワーク調査法の研究者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会及び監査委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行いました。また、監査委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として適宜必要な助言をいただきました。なお、2023年5月15日より取締役会議長、指名委員会及び報酬委員会の委員長を務めております。                                                                             |
| 社外取締役 | 橋岡 宏成 | 当事業年度に開催された取締役会全18回、監査委員会全14回、指名委員会全11回、報酬委員会全14回の全てに出席しました。主に企業法務に精通した弁護士としての見地から法令順守に係る意見を述べるなど、取締役会及び監査委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行いました。また、監査委員会の委員長として、役員の職務執行の監査を主導するとともに、指名委員会、報酬委員会の委員として適宜必要な助言をいただきました。                                                                                                                   |
| 社外取締役 | 清水 千弘 | 2023年6月2日の仮取締役として就任以降、当事業年度に開催された取締役会全5回、監査委員会全4回の全てに出席しました。主に不動産経済学及びデータサイエンスの研究者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会及び監査委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行いました。また、監査委員会の委員として適宜必要な助言をいただきました。                                                                                                                                            |



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 誠栄有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 33百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 65    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」といいます。）は、個人の生活に直接的に関わる領域において、各種サービスの提供を行っております。そのため、社会から高い信頼性が求められ、その信頼性が当社グループの企業価値に直接的に影響するものと認識しております。この信頼性を維持・向上させるため、当社は、以下の方法により当社グループの企業活動に関する重要な法令、定款及び社内規程（以下「法令等」といいます。）の遵守を含む、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備します。

- ① 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、指名委員会等設置会社として、社外取締役の活用等を通じ、取締役会による経営監督及び監査委員会による監査活動等を行います。
  - ロ. 当社は、必要に応じて当社の執行役及び使用人に対して啓発活動や研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、当社グループのコンプライアンス体制の強化を図ります。
  - ハ. 当社は、当社グループにおける法令等への違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を図るため、内部通報規程を制定し、内部通報窓口を設置します。
  - ニ. 当社は、内部監査担当者を選任し、定期的に当社グループの内部監査を実施します。内部監査の結果は速やかに代表執行役及び監査委員会に報告し、必要に応じて是正活動を行うことで、内部統制システムの継続的な向上を図ります。
  - ホ. 監査委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、執行役及び使用人の職務の執行を監査します。また、監査委員会は、内部監査担当者に対して、監査機能上の指揮命令を行えるものとし、内部監査結果報告を受けるとともに、内部監査実施に関する指示を行い、以下に掲げる内部監査部門に関する事項につき承認をします。
    - (a) 内部監査方針及び内部監査計画
    - (b) 内部監査部門長の選解任
    - (c) その他内部監査活動について監査委員会が重要と判断する事項
  - ヘ. 当社は、当社の執行役及び使用人の法令等違反の行為については、就業規則その他の社内規程に基づき、適正に処分を行います。
  - ト. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、適正な内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
  - チ. 当社は、当社グループが反社会的勢力に対して厳正に対応し、反社会的勢力との関わりを排除するため、反社会的勢力対応規程を定めるとともに、取引先については当該規程に基づき反社会的勢力に該当しないことの確認を行います。

リ．コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、当社におけるコンプライアンス・リスクに関する事項は執行役員に報告されます。執行役員は、報告を受けた事項につき関係部門に調査・対応策策定等を指示するとともに、その報告を求めます。また、執行役員は、その内容を取締役会に報告するとともに、再発防止策の策定等を行います。

② 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を大幅に執行役に委任することで、経営監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化及び意思決定の迅速化を図るほか、執行役員規程や組織運営規程に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備等により、執行役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備します。

ロ．当社は、定期的に執行役員会を開催し、執行役員規程に基づき、業務執行上の意思決定を行います。

ハ．各執行役は、取締役会において決定された各執行役の担当する領域及び取締役会または執行役員会から委任を受けた範囲内で職務を行うほか、決定事項の重要性及びリスクに応じて決裁方法を定めた組織運営規程に基づき日常的な意思決定を行います。

③ 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．当社は、執行役の職務の執行にかかる文書その他の情報について、文書管理規程を制定し、法令等に従い適切に保存及び管理します。

ロ．当社は、執行役員規程及び文書管理規程において、執行役員会議事録及び稟議書をはじめとする執行役の職務の執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図ります。

④ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．個人の生活に直接的に関わる領域において事業展開する会社として、ユーザーからの信頼を獲得・維持することをリスク管理における最重要課題としております。

ロ．取締役会は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性について十分な検証を行います。

ハ．当社は、情報セキュリティ基本規程に基づき、当社グループにおける情報セキュリティ体制を確立・強化します。

ニ．当社は、個人情報保護規程に基づき、当社グループにおける個人情報保護体制を確立・強化します。

ホ．当社は、当社グループの企業活動に関する重大な危機が発生した場合には、代表執行役を中心に危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

- へ. 監査委員会は、リスク管理体制の実効性について監査します。
- ト. 当社では、取締役会が、取締役会規程その他の社内規程に基づき定期的に当社グループの取締役、執行役及び使用人からリスク・コンプライアンスに関する報告を受けるとともに、重要な事項につき審議を行います。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社と各子会社との間の協定（以下「グループ間協定」といいます。）により、子会社から定期的な財務報告を受けるとともに、重要な意思決定に関する事項については事前承認事項または報告事項とすることで、適正な子会社管理を確保する体制を構築します。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ間協定により、各子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループの適正かつ効率的な経営に資するため、グループ事業会社支援規程を制定します。
- (b) 当社は、子会社に対し、その事業内容や規模等に応じて、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する体制の構築を求めます。
- (c) 当社は、子会社に役員等を派遣するほか、必要に応じて子会社に対して間接業務を提供することにより、効率的な業務執行の体制を構築します。
- (d) 当社は、各子会社の中期経営計画を承認し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの子会社別目標を設定し、実績を管理します。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、子会社の取締役等及び使用人が適法かつ公正な事業活動を行う体制を構築します。
- (b) 当社は、必要に応じて子会社の取締役等及び使用人に対して啓発活動や研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、子会社のコンプライアンス体制の強化を図ります。

(c) 当社は、子会社における法令等違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るため、子会社の取締役等及び使用人が内部通報をするための窓口を設置します。

(d) 当社は、子会社に役員等を派遣し、業務執行の状況を把握するとともに、当社による内部監査を実施することにより、子会社の業務の適正を確保します。

⑥ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社では、取締役会室が監査委員会の職務を補助するほか、監査委員会は、必要と判断した場合には、監査委員会の業務を補助すべき取締役及び使用人を選任します。

⑦ 前項の取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する当該職務に関する指揮命令権は、監査委員会に委譲されるものとし、監査委員会の職務を補助するに際しては、監査委員会の指揮命令にのみ従います。また、監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する評価及び人事権の行使については、監査委員会または監査委員会の選任する監査委員の承認を得ます。

⑧ 当社の監査委員会への報告に関する体制

イ. 取締役（監査委員である取締役を除く。）及び執行役は、監査委員会規程に基づき、その職務の執行状況について、監査委員会の求めに応じて報告を行います。執行役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、直ちに監査委員に当該事実を報告します。

ロ. 当社は、内部通報規程に基づき、取締役、執行役及び使用人、子会社の取締役等及び使用人並びにこれらの者から報告を受けた者が、当社グループにおける組織的または個人的な法令等に違反する行為またはそのおそれのある行為を認識したときに当該行為を通報するための内部通報制度を設けており、内部通報の対象となった行為の調査の結果は監査委員会に報告することとしております。

⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査委員会への報告を行った当社の取締役、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報規程に定め、当社の取締役、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人に周知徹底します。

- ⑩ 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用等の償還または負担した債務の弁済を当社に請求したときは、その費用等が監査委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

- ⑪ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査委員会は、自ら監査を行うほか、内部監査を有効に活用し連携することで、その実効性を高めます。

ロ. 監査委員会は、内部監査計画について承認するとともに、必要に応じて内部監査計画の変更を指示します。また、監査委員会は、内部監査の実施状況を監督するほか、定期的に自ら内部監査も含めた業務の執行を監査することとします。

ハ. 監査委員会は、定期的に情報交換を行うなど会計監査人との連携を密に行い、会計に関する監査を行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、執行役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取組み

- ・内部通報規程に基づき、当社の従業員を社内窓口とし、外部の弁護士を社外窓口とする通報者のプライバシーに配慮した内部通報制度を運用しております。
- ・コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、全従業員に対して、定期的に社内研修等を通じてコンプライアンスに関する教育を実施しております。
- ・内部監査規程に基づき、内部監査を通じて法令等の遵守状況の確認を行い、必要に応じて適宜改善を図っております。

### ② リスク管理体制の強化

- ・取締役会は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性を十分に検証しております。
- ・執行役会は予見されるリスクの洗い出し、評価の実施、対応策の策定を行っております。
- ・内部監査規程に基づき、内部監査を通じて業務上のリスクの把握・確認を行い、必要に応じて適宜改善を図っております。

- ③ 当社グループにおける業務の適正の確保
- ・当社は、各事業会社の運営上必要な管理業務機能を集約しており、各事業会社に対して経営支援契約に基づき経営支援を行っております。また、必要に応じて各事業会社への当社役職員の派遣、各事業会社からの定期的な情報収集や領域会議の開催、執行役員での情報共有等を通じて、グループ全体と各事業会社の意思疎通の強化を図るとともに、グループ事業会社運営方針に則った内部管理体制整備、内部統制機能の強化を推進しております。
- ④ 監査委員の監査体制
- ・監査委員会は、監査委員3名全員を社外から選任しており、当社の監査委員会規程及び各種法令等に基づき執行役及び取締役の職務の執行の監査等を行っております。監査委員は、内部監査担当者と連携のうえ、重要な会議への出席、執行役、取締役及び使用人等からの職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧等を行い、当社及び主要な子会社において業務及び財産の状況の調査を行うこと等により、執行役及び取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。また、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ること等により、監査の実効性を高めております。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたいと考えております。しかしながら現時点では、事業効率化に向けた運営体制の強化と事業拡大のための投資を優先し、なお一層の業容拡大を目指すことが、株主の皆様に対する最大の利益還元につながるかと判断し、当面は内部留保に努め、事業への投資資金の確保を優先しております。

当社は、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は9月末、中間配当は3月末をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことを定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率(%)については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。



## 連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|----------|--------|-------------------|--------|
| (資産の部)   |        | (負債の部)            |        |
| 流動資産     | 14,122 | 流動負債              | 6,693  |
| 現金及び預金   | 9,405  | 買掛金               | 823    |
| 売掛金      | 1,129  | 支払備金              | 4      |
| 商 品      | 321    | 責任準備金             | 5      |
| 仕 掛 品    | 185    | 短期借入金             | 2,272  |
| 原材料及び貯蔵品 | 6      | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 997    |
| 販売用不動産   | 1,232  | 資産除去債務            | 0      |
| 営業投資有価証券 | 1,334  | 未払法人税等            | 457    |
| そ の 他    | 525    | 契約負債              | 1,259  |
| 貸倒引当金    | △18    | 賞与引当金             | 11     |
| 固定資産     | 6,851  | ポイント引当金           | 4      |
| 有形固定資産   | 669    | 訂正関連費用引当金         | 45     |
| 建物及び構築物  | 456    | そ の 他             | 811    |
| そ の 他    | 212    | 固定負債              | 2,682  |
| 無形固定資産   | 4,386  | 長期借入金             | 2,079  |
| の れ ん    | 3,591  | 資産除去債務            | 129    |
| そ の 他    | 794    | 繰延税金負債            | 32     |
| 投資その他の資産 | 1,795  | 株式給付引当金           | 101    |
| 投資有価証券   | 627    | 退職給付に係る負債         | 21     |
| 繰延税金資産   | 614    | 役員退職慰労引当金         | 41     |
| そ の 他    | 780    | そ の 他             | 274    |
| 貸倒引当金    | △226   | 負債合計              | 9,376  |
| 資産合計     | 20,973 | (純資産の部)           |        |
|          |        | 株 主 資 本           | 10,073 |
|          |        | 資 本 金             | 13     |
|          |        | 資 本 剰 余 金         | 8,452  |
|          |        | 利 益 剰 余 金         | 1,739  |
|          |        | 自 己 株 式           | △132   |
|          |        | その他の包括利益累計額       | △4     |
|          |        | その他有価証券評価差額金      | △13    |
|          |        | 為替換算調整勘定          | 9      |
|          |        | 新株予約権             | 10     |
|          |        | 非支配株主持分           | 1,517  |
|          |        | 純資産合計             | 11,596 |
|          |        | 負債純資産合計           | 20,973 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金   | 額      |
|---------------------|-----|--------|
| 売上高                 |     | 20,486 |
| 売上原価                |     | 10,686 |
| 売上総利益               |     | 9,800  |
| 販売費及び一般管理費          |     | 7,917  |
| 営業利益                |     | 1,882  |
| 営業外収益               |     |        |
| 受取利息                | 1   |        |
| 為替差益                | 3   |        |
| 助成金収入               | 2   |        |
| 受取保険返戻金             | 17  |        |
| その他                 | 32  |        |
| 営業外費用               | 15  | 72     |
| 支払利息                | 49  |        |
| 支払手数料               | 73  |        |
| 持分法による投資損失          | 63  |        |
| その他                 | 34  |        |
| 経常利益                |     | 1,735  |
| 特別利益                |     |        |
| 固定資産売却益             | 0   |        |
| 新株予約権戻入益            | 0   |        |
| 抱合せ株式消滅差益           | 10  |        |
| 株式給付引当金戻入益          | 31  |        |
| 移転損失引当金戻入益          | 51  |        |
| その他                 | 2   | 97     |
| 特別損失                |     |        |
| 固定資産売却損失            | 0   |        |
| 減損損失                | 67  |        |
| 事業整理損失引当金繰入額        | 4   |        |
| 子会社株式売却損失           | 41  |        |
| その他                 | 37  | 151    |
| 税金等調整前当期純利益         |     | 1,680  |
| 法人税、住民税及び事業税法人税等調整額 | 656 |        |
| 法人税                 | 231 | 888    |
| 当期純利益               |     | 792    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益     |     | 244    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |     | 548    |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目                  | 金 額    |
|-----------|--------|----------------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)               |        |
| 流動資産      | 6,024  | 流動負債                 | 5,941  |
| 現金及び預金    | 3,898  | 買掛金                  | 0      |
| 売掛金       | 77     | 短期借入金                | 1,000  |
| 営業投資有価証券  | 1,334  | 関係会社短期借入金            | 3,852  |
| 前払費用      | 31     | 1年内返済予定<br>長期借入金     | 567    |
| 関係会社短期貸付金 | 695    | 1年内返済予定<br>関係会社長期借入金 | 151    |
| その他       | 58     | 未払金                  | 67     |
| 貸倒引当金     | △71    | 未払費用                 | 20     |
| 固定資産      | 14,434 | 未払法人税等               | 263    |
| 有形固定資産    | 100    | その他                  | 18     |
| 建物付属設備    | 93     | 固定負債                 | 4,467  |
| 工具、器具及び備品 | 6      | 長期借入金                | 1,405  |
| 無形固定資産    | 0      | 関係会社長期借入金            | 2,996  |
| 商標権       | 0      | 繰延税金負債               | 16     |
| ソフトウェア    | 0      | 資産除去債務               | 49     |
| 投資その他の資産  | 14,334 | 負債合計                 | 10,408 |
| 関係会社株式    | 14,153 | (純資産の部)              |        |
| 投資有価証券    | 0      | 株主資本                 | 10,055 |
| 出資金       | 49     | 資本金                  | 13     |
| 関係会社長期貸付金 | 96     | 資本剰余金                | 9,594  |
| 長期前払費用    | 1      | 資本準備金                | 13     |
| その他       | 88     | その他資本剰余金             | 9,580  |
| 貸倒引当金     | △55    | 利益剰余金                | 579    |
| 資産合計      | 20,458 | その他利益剰余金             | 579    |
|           |        | 繰越利益剰余金              | 579    |
|           |        | 自己株式                 | △132   |
|           |        | 評価・換算差額等             | △13    |
|           |        | その他有価証券評価差額金         | △13    |
|           |        | 新株予約権                | 7      |
|           |        | 純資産合計                | 10,049 |
|           |        | 負債純資産合計              | 20,458 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金   | 額     |
|-------------------------|-----|-------|
| 売 上 高                   |     | 3,462 |
| 売 上 原 価                 |     | 1,532 |
| 売 上 総 利 益               |     | 1,929 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 1,124 |
| 営 業 利 益                 |     | 804   |
| 営 業 外 収 益               |     |       |
| 受 取 利 息                 | 19  |       |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 242 |       |
| そ の 他                   | 0   | 262   |
| 営 業 外 費 用               |     |       |
| 支 払 利 息                 | 29  |       |
| 消 費 税 等 簡 易 課 税 差 額     | 9   |       |
| そ の 他                   | 4   | 44    |
| 経 常 利 益                 |     | 1,022 |
| 特 別 利 益                 |     |       |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 0   | 0     |
| 特 別 損 失                 |     |       |
| 子 会 社 株 式 評 価 損         | 168 | 168   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 855   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 269 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 16  | 285   |
| 当 期 純 利 益               |     | 569   |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月20日

株式会社くふうカンパニー

取締役会 御中

### 誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉田 | 茂  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 木下 | 幹雄 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社くふうカンパニーの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くふうカンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるハイアス・アンド・カンパニー株式会社は、2023年10月17日開催の同社取締役会において、株式会社ゴールドエッグスの株式を取得し、子会社化することを決議し、2023年10月17日付で同社を子会社化している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社及びその完全子会社である株式会社くふう住まいと、会社の連結子会社であるハイアス・アンド・カンパニー株式会社は、2023年11月14日開催のそれぞれの取締役会において、株式会社くふう住まいを株式交換完全親会社とし、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことについての決議を行い、株式会社くふう住まい及びハイアス・アンド・カンパニー株式会社の間で株式交換契約を締結している。

3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年11月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を行うことを決議している。
  4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年11月14日開催の取締役会において、資本金および資本準備金の減少を実施することを決議している。
  5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年11月14日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月20日

株式会社くふうカンパニー

取締役会 御中

### 誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉田 | 茂  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 木下 | 幹雄 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社くふうカンパニーの2022年10月1日から2023年9月30日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年11月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を行うことを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年11月14日開催の取締役会において、資本金および資本準備金の減少を実施することを決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年11月14日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第2期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査担当者と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 誠栄有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 誠栄有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月21日

株式会社くふうカンパニー 監査委員会

監査委員 橋岡 宏成 ㊟

監査委員 熊坂 賢次 ㊟

監査委員 清水 千弘 ㊟

(注) 監査委員橋岡宏成、熊坂賢次及び清水千弘は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社グループの事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)について、事業目的を追加変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

下線は変更部分を示します。

| 現 行 定 款                     | 変 更 案                                      |
|-----------------------------|--------------------------------------------|
| (目的)                        | (目的)                                       |
| 第2条 (条文省略)                  | 第2条 (現行どおり)                                |
| (1) ~ (8) (条文省略)            | (1) ~ (8) (現行どおり)                          |
| (9) 宴会、展覧会及び各種イベント等の運営に係る事業 | (9) 宴会、展覧会、 <u>各種教室</u> 、及び各種イベント等の運営に係る事業 |
| (10) ~ (12) (条文省略)<br>(新設)  | (10) ~ (12) (現行どおり)                        |
| (13) ~ (17) (条文省略)<br>(新設)  | (13) <u>知育の教材・玩具の制作、販売及び各種教育事業</u>         |
| (18) ~ (21) (条文省略)<br>(新設)  | (14) ~ (18) (現行どおり)                        |
| (22) ~ (23) (条文省略)          | (19) <u>資金決済に関する法律に基づく情報提供サービス及び資金移動業</u>  |
| 2 (条文省略)                    | (20) ~ (23) (現行どおり)                        |
| (1) ~ (5) (条文省略)            | (24) <u>宿泊施設、スポーツ施設、及び劇場の運営</u>            |
|                             | (25) ~ (26) (現行どおり)                        |
|                             | 2 (現行どおり)                                  |
|                             | (1) ~ (5) (現行どおり)                          |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | あきた よしてる<br>穂田 誉輝<br>(1969年4月29日) | 1993年4月 ㈱日本合同ファイナンス<br>(現ジャフコグループ(株)) 入社<br>1996年4月 ㈱ジャック (現㈱カーチスホールディングス) 入社<br>1999年9月 ㈱アイシーピー代表取締役<br>2000年5月 ㈱カカコム取締役<br>2001年12月 同社代表取締役<br>2007年7月 クックパッド(株)取締役<br>2012年5月 同社代表執行役<br>2012年11月 ㈱Zaim (現㈱くふうAIスタジオ) 取締役<br>2015年7月 ㈱みんなのウェディング<br>(現㈱エニマリ) 取締役<br>2017年3月 ㈱オウチーノ<br>(現㈱くふう住まい) 取締役<br>2017年4月 ㈱ロコガイド代表取締役<br>2017年6月 ㈱LITALICO社外取締役<br>(監査等委員)<br>2018年10月 ㈱くふうカンパニー<br>(現㈱くふう住まい) 取締役<br>2021年7月 ハイアス・アンド・カンパニー<br>㈱取締役<br>2021年10月 当社取締役兼代表執行役、<br>報酬委員 (現任)<br>2021年10月 ㈱くふう中間持株会社 (現㈱く<br>ふう住まい) 代表取締役<br>2021年10月 ㈱ロコガイド取締役会長<br>2022年9月 当社投資・事業開発領域管掌<br>(現任)<br>2023年5月 ㈱くふうキャピタル代表取締役<br>(現任)<br>2023年6月 ㈱ロコガイド代表取締役<br>(現任)<br>2023年6月 当社グループ事業統括 (現任) | 38,978,520株    |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | 菅間 淳<br>(1971年7月26日)  | 1993年10月 公認会計士第2次試験合格<br>1995年4月 山一証券(株)入社<br>1998年2月 プライスウォーターハウスコン<br>サルタント(株) (現日本アイ・ビ<br>ー・エム(株) 入社<br>2000年4月 メリルリンチ証券<br>(現BofA証券(株) 東京支店入社<br>2003年10月 リーマン・ブラザーズ証券<br>東京支店入社<br>2006年7月 ドイツ証券(株)入社<br>2014年5月 クックパッド(株)執行役<br>2017年3月 (株)オウチーノ<br>(現(株)くふう住まい) 取締役<br>2018年10月 (株)くふうカンパニー<br>(現(株)くふう住まい) 取締役<br>2021年7月 ハイアス・アンド・カンパニー<br>(株)取締役<br>2021年10月 当社取締役兼執行役、<br>指名委員、経営管理領域管掌<br>(現任)        | 155,450株       |
| 3         | 熊坂 賢次<br>(1947年1月28日) | 1990年4月 慶應義塾大学環境情報学部<br>助教<br>1994年6月 慶應義塾大学環境情報学部教授<br>2001年6月 慶應義塾大学環境情報学部<br>学部長<br>2003年4月 (公財) ソフトピアジャパン<br>理事長<br>2004年9月 クックパッド(株)社外取締役<br>2012年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授<br>シニア有期<br>2017年4月 慶應義塾大学環境情報学部<br>名誉教授 (現任)<br>2018年6月 (株)ロコガイド社外取締役<br>(監査等委員)<br>2019年4月 (同) kenG代表社員 (現任)<br>2019年4月 (一社) FOODFOOD代表理事<br>(現任)<br>2021年10月 当社社外取締役、指名委員、<br>報酬委員、監査委員 (現任)<br>2023年5月 当社取締役会議長、指名委員<br>長、報酬委員長 (現任) | 一株             |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | はしおか ひろなり<br>橋岡 宏成<br>(1967年1月23日) | 1991年4月 ㈱住友銀行<br>(現㈱三井住友銀行) 入行<br>1998年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)<br>2004年9月 ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン社外取締役<br>2007年6月 ㈱ユナイテッドアローズ社外監査役<br>2008年8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立<br>パートナー弁護士(現任)<br>2009年3月 昭和情報機器㈱社外監査役<br>2011年6月 トレンダーズ㈱社外監査役(現任)<br>2011年6月 ㈱エー・ピーカンパニー(現㈱エー・ピーホールディングス)社外監査役<br>2014年6月 ㈱アイフリークホールディングス(現㈱アイフリークモバイル)社外監査役<br>2015年7月 ノイルイミュン・バイオテック㈱社外監査役(現任)<br>2018年6月 ㈱ロコガイド社外取締役(監査等委員)<br>2021年10月 当社社外取締役、指名委員、報酬委員、監査委員長(現任) | 一株             |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | しみず ちひろ<br>清水 千弘<br>(1967年5月28日) | 1992年4月 ㈱日本不動産研究所入所<br>2000年11月 ㈱リクルート住宅総合研究所<br>(現Suumoリサーチセンター)<br>主任研究員<br>2005年4月 麗澤大学国際経済学部准教授<br>2011年4月 麗澤大学経済学部・大学院経済<br>学研究科(学部改組)教授<br>2015年4月 (一財) キャノングローバル戦<br>略研究所上席研究員<br>2016年4月 日本大学スポーツ科学部教授<br>2018年4月 金融庁金融研究センター特別研<br>究官<br>2019年4月 東京大学空間情報科学研究セン<br>ター特任教授<br>2022年1月 ㈱property technologies<br>社外取締役(現任)<br>2022年4月 一橋大学ソーシャル・データサイ<br>エンス教育研究推進センター<br>教授<br>2022年10月 (一社) 地域未来創造大学校次<br>世代街づくりスクール代表理事<br>(現任)<br>2023年4月 一橋大学ソーシャル・データサイ<br>エンス研究科教授(現任)<br>2023年6月 当社社外取締役、監査委員<br>(現任) | 一株                |

- (注) 1. 取締役候補者亀田誉輝氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 熊坂賢次氏、橋岡宏成氏及び清水千弘氏は、社外取締役候補者であります。当社は、各氏を株式会社東京証券取引所が定める上場規程に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、独立役員 の 指 定 を 継 続 す る 予 定 で あ り ま す 。 な お 、 熊 坂 賢 次 氏 及 び 橋 岡 宏 成 氏 の 社 外 取 締 役 と し て の 在 任 期 間 は 、 本 総 会 終 結 の 時 を も っ て 2 年 2 ヶ 月 、 清 水 千 弘 氏 の 社 外 取 締 役 ( 仮 取 締 役 ) と し て の 在 任 期 間 は 、 本 総 会 終 結 の 時 を も っ て 7 ヶ 月 と な り ま す 。
3. 上記候補者を社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要
- ・熊坂賢次氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はネットワーク社会論及びネットワーク調査法の研究者としての専門的見地に加え、有識者としての知見から経営全般に対する助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した



立場で関与いただく予定であります。

- ・橋岡宏成氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、企業法務に精通した弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場で関与いただく予定であります。
  - ・清水千弘氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、不動産経済学及びデータサイエンスの研究者としての深い知見に加え、有識者としての知見から、経営全般に対する助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場で関与いただく予定であります。
4. 当社は熊坂賢次氏、橋岡宏成氏及び清水千弘氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「2. 会社の現況 (3) 会社役員 の状況 ② 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。
  5. 当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を、取締役会の決議により、法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各候補者の再任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「2. 会社の現況 (3) 会社役員 の状況 ③ 補償契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。
  6. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が再任された場合は引き続き当該契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「2. 会社の現況 (3) 会社役員 の状況 ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。
  7. 各候補者の所有する当社株式の数は、2023年9月30日現在の株式数を記載しております。

以上



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines, spaced evenly down the page, providing a template for handwritten notes or lists.

# 定時株主総会会場ご案内図

会場

京橋トラストタワー4階  
 トラストシティ カンファレンス・京橋  
 東京都中央区京橋二丁目1番3号 TEL (03) 3516-9600

交通

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 東京メトロ 銀座線 京橋駅            | 7番出口より徒歩1分  |
| 東京メトロ 銀座線・東西線/都営浅草線 日本橋駅 | B3出口より徒歩5分  |
| 東京メトロ 有楽町線 銀座一丁目駅        | 7番出口より徒歩5分  |
| J R 東京駅                  | 八重洲南口より徒歩4分 |
| 都営浅草線 宝町駅                | A5出口より徒歩4分  |

